令和８年６月
国　　税　　庁

「国際観光旅客税法取扱通達」等の一部改正について（法令解釈通達）の概要

所得税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第 12 号）により、国際観光旅客税法（平成 30 年法律第 16 号）の一部が改正されたこと等から、所要の規定の整備を図るものです。